

2022 年 5 月 27 日

各 位

三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社



戸田建設株式会社が発行するサステナビリティ・リンク・ボンドの引受けについて

三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社(取締役社長 小林 真、以下当社)は、このたび、戸田建設株式会社(以下、戸田建設)が発行するサステナビリティ・リンク・ボンド⁽¹⁾(10 年債、100 億円、以下本社債)の引受けにおいて事務主幹事及びストラクチャリング・エージェント⁽²⁾を務め、本日、本社債の条件が決定されましたことをお知らせします。

戸田建設は、「環境課題の解決により、グローバルに持続可能な社会の実現に貢献する」という環境方針を掲げ、環境リスク低減に向けた活動と、より良い環境の創造に向けた活動に取り組んでいます。2020 年には 2024 年度までの 5 カ年を対象とする「中期経営計画 2024」を策定し、経済価値指標(財務指標)とともに CO2 排出量削減率をはじめとした社会価値指標(非財務指標)を評価指標とし、その相乗効果により「高付加価値競争を通じた事業活動の継続進化と企業価値の向上」を目指します。

本社債は、ICMA サステナビリティ・リンク・ボンド原則 2020 年版に則して策定されたフレームワークに基づき発行され、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センターより適合性について評価を取得しています。

2006 年に国連責任投資原則(PRI: Principles for Responsible Investment)が制定されて以来、世界の ESG 投資が拡大していることを受けて、資金使途を環境対策事業とするグリーンボンドや社会貢献事業とするソーシャルボンド、両方の特性を有するサステナビリティボンド、加えて資金使途を限定しないサステナビリティ・リンク・ボンド等の発行は増加傾向にあります。引き続き、当社は、企業・経済の成長と社会・環境との両立の観点から、ESG をテーマとした債券の引受けを一層推進するとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

- (1) 国際資本市場協会(International Capital Market Association: ICMA)が定義する「サステナビリティ・リンク・ボンド原則 2020」に則した債券
- (2) フレームワークの策定及びセカンドパーティ・オピニオン取得の助言等を通じて、サステナビリティ・リンク・ボンド等の発行支援を行う者

(本社債の概要)

名 称：戸田建設株式会社第 9 回無担保社債
(社債間限定同順位特約付) (サステナビリティ・リンク・ボンド)

発 行 年 限：10 年

発 行 額：100 億円

利 率：0.734%

発 行 日：2022 年 5 月 27 日

償 還 日：2032 年 6 月 2 日

S P T s：

Sustainability Performance

Targets: 重要な評価指標

に関して達成すべき目標と

して設定されるもの

SPT-1:	SBT にて定める Scope1,2 の GHG 排出総量の削減率で 2030 年度末に 2020 年度比 42%削減
SPT-2:	SBT にて定める Scope3 の GHG 排出総量の削減率で 2030 年度末に 2020 年度比 25%減

判 定 後 の：SPT-1 が未達成であると判定日までに確認した場合、2032 年 3 月末
債 券 特 性 日迄に以下の金額のグリーン電力証書を購入します。グリーン電力証書購入において不可抗力事項等(取引制度の規則等の変更等)が発生し購入できない場合、適格寄付先への寄付の実施を予定しております。

SPT-2 が未達成であると判定日までに確認した場合、2032 年 3 月末日迄に以下の金額の適格寄付先への寄付を実施します。

なお、「適格寄付先」とは、マテリアリティである「脱炭素社会の実現」に資する環境保全活動を目的とする公益社団法人・公益財団法人・国際機関・自治体認定 NPO 法人・地方自治体やそれに準じた環境貢献団体です。

SPTs	判定日	支払額
SPT-1	2031 年 9 月末日	社債発行額の 0.10%
SPT-2	2031 年 9 月末日	社債発行額の 0.05%

主 幹 事：三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社

財 務 代 理 人：株式会社三菱 UFJ 銀行

取 得 格 付 け：A-(株式会社格付投資情報センター)

※SDGs 債ロゴについて:SDGs 債に対し、日本証券業協会により使用が認められています。SDGs 債とは、調達資金が SDGs に貢献する事業に充当される債券や、SDGs の実現に貢献する KPI 設定／SPTs 達成型の性質を持つ債券で、環境・社会へのポジティブなインパクトを有し、一般的にスタンダードとして認められている原則に沿った債券や、事業全体が SDGs に貢献すると考えられる機関が発行し、インパクト(改善効果)に関する情報開示が適切になされている債券が含まれます。

以 上